

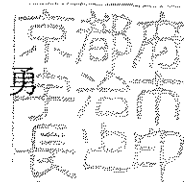


19宇総括第161号

平成20年2月7日

淀川水系流域委員会委員長
宮本 博司 様

宇治市長 久保田 勇



淀川水系河川整備計画原案に対する宇治市の意見書を国へ提出するにあたりその写しを送付いたします。

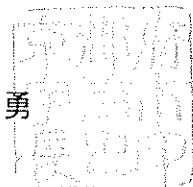
つきましては今後の河川整備計画原案の審議にあたりまして格段のご配慮を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成20年2月7日

国土交通省近畿地方整備局長

布村 明彦 様

宇治市長 久保田 勇



淀川水系河川整備計画原案に対する意見

平素より、本市の行政全般にわたり格別の御支援御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

宇治川は治水上重要な役割を果たしているだけでなく、宇治の豊かな自然の象徴であり、悠久の歴史を語り継ぐ大きな役割を果たし、宇治市のまちづくりにとりましても重要な要素であることから、宇治川にかかる河川整備は本市にとりまして大変重要な事業であり、その内容には重大な関心を寄せているところでございます。

昭和28年に台風13号による宇治川堤防の破堤に伴う大洪水を経験した本市といたしましては、昭和46年に改定された「淀川水系工事实施基本計画」に基づく、宇治橋地点において計画規模1/150年、計画高水流量1,500 m³/sを対象とする宇治川改修計画と放流能力を900 m³/sから1,500 m³/sに増大させる天ヶ瀬ダム再開発計画について、琵琶湖周辺の浸水被害の軽減だけでなく下流部の浸水被害を軽減する効果もあるという点に同意し、これらの計画とその関連事業に協力し、今日に至っているところでございます。

昨年8月、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て、宇治地点において計画規模1/150年、計画高水流量1,500 m³/sを定めた「淀川水系河川整備基本方針」が告示され、同月、この方針に基づく今後20年～30年間の河川整備の内容を定める「淀川水系河川整備計画原案」が公表されました。

この「淀川水系河川整備計画原案」における宇治川の河川整備につきましては、淀川水系流域委員会等における説明によると、

1. 天ヶ瀬ダムの二次調節を適切に行うためには、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を十分に確保することが必要であり、現在840m³/sとしている一次調節時の放流量を1,140 m³/sまで大きくすることで、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を温存し、できるだけ効率的な運用を行う必要があり、天ヶ瀬ダムの放流量を1,140 m³/sまで増大させるにあたっては、その下流の宇治川の流下能力を放流量等に見合うよう1,500 m³/sに増大させることが不可欠となる。

2. 琵琶湖の洪水は下流の洪水がピークを迎えた後、一日程度遅れてそのピークを迎えることが多いことから、下流に大洪水が到来し危険な状態になったときには、瀬田川洗堰を全閉して、下流の洪水のピークが過ぎた後に放流するという運用を行っており、琵琶湖総合開発で位置づけられた後期放流量を安全に流下させるため、下流で 1,500 m³/s の流下能力を確保することにより、全閉中に琵琶湖に貯留された水を速やかに下流へ放流することが可能となる。

3. 宇治川が流れている地域は京都府域内でも最も標高の低い地域であるとともに、人口の多い京都市南部に接しており、また宇治市中心部を貫流している。したがって、宇治川の安全性を十分確保しておくことは宇治川沿川地域から見ても必要なことである。

といった点から、宇治川は淀川水系の治水計画を考える上での重要な位置を占めており、宇治川においては概ね 150 年に一度の洪水が発生した場合でも氾濫の起こらない安全な河川とすることとし、さらに琵琶湖後期放流量の増大による琵琶湖水位の速やかな低下（上昇抑制）を図ることによって、淀川水系全体の治水安全度の向上に寄与するものとなるとの考えのもと、堤防補強、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムの整備と合わせて、山科川合流点より上流において 1,500 m³/s の流下能力を確保するための対策を実施することとされているところがあります。

本市といたしましても、これらの事業は、宇治市における抜本的な治水対策にとって不可欠の事業であると考えておりますことから、今後速やかに河川整備計画に位置づけられ、早期に事業を完了されることを望んでおりますが、今後の河川整備計画の策定及び事業の実施にあたっては下記の点についても格段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

「治水・防災に関すること」

- 堤防の詳細調査により対策が必要とされている宇治川堤防 3.4 キロメートルの堤防補強については、安全度が特に低く被災履歴のある箇所から優先的に対策を実施し、概ね 10 年以内に全区間の対策を完了させることとされているが、本事業は宇治市の治水の安全上最も優先すべき事業と考えており、破堤による甚大な被害を及ぼさないよう早急に対策を実施するとともに、耐震面からも再度検証し堤防の安全性の向上を図られたい。
- 又、近年の異常気象を勘案する中で計画規模を上回る洪水が発生した場合で

も被害を最小限にとどめる為、粘り強い堤防等少なくとも破堤しない堤防の整備について検討されたい。

- 宇治川洪水時及び後期放流時には水位が上昇し、流入河川等や周辺地域の内水排除が課題となることが考えられるため、施設整備などその対策を十分検討されたい。特に後期放流時の放流量は人為的なものであるため、周辺地域における内水排除の必要性が予測される場合は放流量を調整するなどのきめ細かいルール化も含め対策を検討されたい。
- 天ヶ瀬ダムの放流能力増大方策としてトンネル式放流施設が計画されているが、この施設のダム本体への影響等その安全性について十分な検証を行った上で事業を進められたい。
又、天ヶ瀬ダム再開発計画に関連するトンネル式放流施設に関連する周辺整備に関しても宇治市と十分協議の上安全性や観光面にも配慮されたい。

「河川環境・景観に関すること」

- 塔の島地区を中心として宇治橋付近から天ヶ瀬ダムに至る区間は、世界遺産である平等院や宇治上神社をはじめとする歴史的景観や自然的景観に恵まれた宇治市の景観のシンボルとなる区域であることから、宇治市景観計画においても景観計画重点区域と位置づけ、景観保全の最重点地区として取り組むことを計画しており、さらに重要文化的景観としても位置付けることとしている。又、重点区域内の宇治川については、その整備に当たって景観計画の方針に基づき景観に配慮すべき景観重要公共施設として位置づけることとしている。河川整備計画の策定にあたっては、その趣旨を勘案していただき、歴史性・文化性に配慮した景観の保全・再生に最大限配慮されたい。
- 塔の島地区においては河床掘削等の計画がされているが、当該地区は宇治市の観光の拠点であるため、景観への配慮は勿論のこと、その工事の実施に当たっても宇治の夏の風物詩である鶺鴒を初めとした観光面にも十分配慮されたい。
- 宇治川の河川環境の保全・回復を図るため、鮎・鰻の稚魚や絶滅危惧種であるナカセコカワニナの営巣の確保など多様な生物の生息域を守るためのさまざまな対策を実施されたい。又、現在塔の島地区環境問題対策研究会において護岸に付着する白色物質及び塔の川等に浮遊する泡状物質等の発生原

因の研究調査とその対策の検討が進められているが引き続き宇治川の河川環境の改善を図られたい。

- 天ヶ瀬ダムにおいて鮎・鰻の稚魚などの魚類の遡上・降下が可能となるよう先行事例の効果も十分検証した上で魚道の整備などの検討や土砂移動の連続性の確保の検討など、自然環境・生態系に十分配慮した河川整備をされたい。
- 宇治川の名石で観光資源の一つでもある亀石については河床掘削に伴う水位低下により亀石が亀石らしく見える日数が減るとされているが、このことに対する景観保全の検討をされたい。
- 塔の島の整備にあたっては水辺への安全なアクセスの確保等、親水性に配慮するとともに、土砂供給による砂州の復元についても調査検討されたい。
- 天ヶ瀬ダム周辺地域の家屋等において低周波音が発生している事実があり、これまでもダム放流時に家屋等の調査を実施されているが、放流能力の増大により低周波音の拡大なども考えられる為、今後さらなる詳細な現況調査と低周波音発生状況の予測と低周波音低減の方策などを検討し対応をされたい。

「河川管理に関すること」

- 河川管理上支障となる河道内樹木については、生物の生息・生育環境に配慮した上で必要に応じて伐採等適正な管理をされたい。
- 堤防・護岸等の河川管理施設についてはその機能を維持する為の適切な管理をされたい。
- 天ヶ瀬ダム貯水池における堆砂についてはダムの機能が十分発揮されるよう適切な管理をされたい。

「利用に関すること」

- 市民が宇治川筋の景観を肌で感じ安全に堤防を活用できるようなバリアフリー化された遊歩道やサイクリングロードの整備をされたい。特に経路が分断されている宇治川右岸の戦川、関西電力宇治発電所余水路については橋梁

を新設されたい。

- 河川の利用は自由使用の原則のもと、環境教育を推進する場という観点等も含めて誰もが自由に楽しめ憩える場としての河川敷の整備と秩序ある利用の促進を図られたい。
- 宇治川流域の河川敷は、火災や水難救助等の重要な活動拠点としての役割を果たしていることから、災害対策用車両の搬入路の確保をされたい。

「瀬田川洗堰に関すること」

- 洪水時の宇治川の安全は天ヶ瀬ダムとともに、瀬田川洗堰の全閉操作によって守られているところであるが、今回の原案では「下流において被害のおそれが生じる場合には瀬田川洗堰の全閉操作を行うこととなっているが、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、宇治川・瀬田川における対策及び大戸川ダムの整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする」とされている。このことは淀川水系全般における治水の根本的な課題の一つではありますが、全閉操作を撤廃するかどうかという点は、昭和28年の大水害を経験した宇治市にとりましては単なる浸水にとどまらず市民の生命に関わる問題であり、堤防補強や天ヶ瀬ダム再開発及び大戸川ダム等の整備を行った後、初めて議論されるべき問題だと考えており、まずは下流の治水安全度を十分に確保され、その後に関係自治体や住民の意見を踏まえ、慎重かつ十分な議論を尽くされることを強く求めます。

[結び]

幸いにも本市におきましては天ヶ瀬ダム建設以降、大規模水害等に見舞われることなく、天ヶ瀬ダムが治水・防災などあらゆる面で重要な役割を担い、その恩恵と有効性は計り知れないものがあります。

しかしながら近年国内各地で気候変動の影響とも思われる局地的豪雨が発生しております。到底予測できない降雨量をもたらした東海豪雨は言うまでもなく、その後の平成16年には新潟県・福島県や福井県で立て続けに大きな水害が発生しており、同じ年の台風23号では近畿地方北部でも大きな被害が生じております。このような状況と昭和28年の本市での大水害を鑑みれば、未曾有の洪水への備えが急務となっており、治水の優先性を念頭に

おいた河川整備計画を策定すべきものと言わざるを得ません。

ましてや宇治川改修や天ヶ瀬ダム再開発の両事業は、ひとり宇治市だけの問題ではなく、淀川水系流域自治体にとりましても極めて重要な事業であります。

宇治市といたしましては、平成 16 年 12 月に河川整備計画策定に関する意見を提出させていただいておりますが、今回再度、まず第一に市民の生命と財産を守るための「治水」を最優先させ、そのことがしっかりと確保された上で生態系や景観などにも最大限の配慮すべきとの基本的な立場に立って、上記のとおり意見を提出させていただきますので、詳細な情報提供と意見交換等の機会を多く作っていただきますと共に河川整備計画の策定にあたりましては、十分留意いただきますようお願い申し上げます。

以上